

文化財学習会

ふるさと探訪

テーマ 引田の町並みを歩く

講師 引田まち並み保存会

平成28年5月22日（日）

共催 高松市歴史民俗協会
高松市文化財保護協会
高松市教育委員会

1 旧引田郵便局



旧引田郵便局

明治四年（一八七一）に郵便制度が実施されたとき、全国に創設された郵便局の内、引田郵便局は、吉川清八郎宅（当時の役場事務を執った戸長宅）に設けられた。明治中頃、山下徳太郎氏へ譲渡された後、大正七年（一九一八）には日下武近氏が譲り受けた。そして昭和七年に日下家の元屋敷跡であった現在地に新築移転され、昭和五十三年まで開局していたが、特定郵便局から普通郵便局へ移行されたことに伴い、他の場所に移された。建物正面の「引田郵便局」の字は引田出身の書家田中白村先生の書である。

2 日下家

日下家は庄屋の家のたたずまいをよく残している。平面図を見ると、長屋門と母屋・蔵があり、それを囲む土塀もある。この付近は、海岸に近く、戎神社と御番所（今は佐野家の新家の一部）もある。井筒屋と呼ぶ佐野家も近くにあつて、かつての政治・経済の中心をなしていたところである。土塀は、東へ五く六間位あり、戦前まではそ



日下家の立派な屋根

こまでが屋敷であった。長屋門には、使用人の部屋もある。母屋の土間には大きなクドがあった。「かんじょう場」などの部屋は、新しく造ったものであるが、蔵は三室あり江戸期のものである。

3 讃州井筒屋敷（佐野家）

高松城下では多くの小売店が引田の醤油を扱っていることから、引田で作られる醤油が広く受け入れられていることが分かる。井筒屋新兵衛が安政五年（一八五八）に御台所御役人に送った次の願いは、当時の引田の醤油の繁栄を裏付ける資料といえる。

「私義年来醤油仕込み捌き方壳体仕り罷り在り候所、追々繁栄仕り候に付き、尚
以って大豆小麦など性合宜しき品相改め買取諸事に念を入れ製造し候所、自然と風

味宜しく出来候に付き、諸向き売り捌き方も次第に手広に相成り、御町方にては取り次ぎ所中新町幸津屋善作店方殊の外得意先多く相成り、別けて有難く存じ賜り罷り在り候は、両三年前より中奥女中方御自分御遣い方には多分幸津屋方へ仰付られ御売り上げ仕り居り申し候、右については甚だ恐れ多く存じ奉り候へ共何卒米屋九次郎同様御売り上げ御用仰付け下され候へば、重々冥加至極に在り難き仕合せに存じ奉り候、右候へば尚又精々仕込み方も気を付、風味宜しき様仕込み方仕り相納め候様仕りたく存じ奉り候、此の段相済候様宜しく仰せ上げられ下さるべく候、願ひ上げ奉り候、以上」

この願ひから、引田村で最初に醤油生産を始め、高松城下での小売店ももつとも多い米屋久次郎の醤油は既に藩に買い上げられていたことが分かる。また井筒屋の醤油も風味が良いとの評判で段々販路を広げ、お城のお女中が私用に買い上げるまでになっていることも分かる。

井筒屋は、近代に入ると大阪に支店を構えていた



井筒屋敷庭園

ことが確認できるが、大正から昭和の初めころのこととして、筆者（「引田町史」の著者の一人）が祖母（明治三十六年（一九〇三）引田村生まれ）から聞いた話では「高松の親類で何かお客ごとがあるときは井筒屋の醤油を持っていけばよい」といわれるほどであったそうである。引田村では近代に入っても、江戸時代以来の醤油醸造が続けられ、良質の醤油産地として知られていたことが分かる。

4 醤油醸造業

引田村は「古来引田醤油ト称シ其名頗（すこぶ）ル高」と記されている（「香川県史」第三篇下 一九一〇年）ように、香川県内では知られた醤油の生産地であった。このような引田村での醤油の製造は、実は小豆島で醤油醸造が発展する時期にすでに始まっているのである。

すなわち文化二年（一八〇五）の「地方御用留」（日下文書）に、醤油屋米屋久次郎が買い付けた原料の小麦と大豆を引田浦へ水揚げする旨の藩への報告がある。

このとき久次郎は、小麦と大豆を城下高松と備前から買い入



山本醤油醸造元

入れている。小麦は七〇俵から四〇俵、大豆は四九四俵のうち三九四俵が城下での買い入れである。

米屋久太郎は「醤油手広に仕込み候」といわれており、材料はこれだけだったのではなく、おそらく村内や近村で買い集めたものだけでは足りなかったもので、遠く備前からまでも買い集めたものと考えられよう。

現在（平成七年の町史発行当時）、引田町には、岡田・佐野・長崎・山本家の四軒の醤油屋がある。

引田醤油の始まりを示す資料がないので定かではないが、「引田で一番古いのは神崎（米屋）であった」と長崎家は伝え聞いている。佐野家では文政七年（一八二四）に既に販売していた（「醤油棚卸帳より」）ことが確認できる。伝承では元禄年間（一六八八〜一七〇四）といわれている。讃岐の醤油は、文化六年（一八〇九）、小豆島の高橋文左衛門創業に始まるので、引田では、小豆島に次いでかなり早期に醤油作りに着手している。

醤油作りは、昭和二十年ごろからどんどん機械化され、



岡田家（かめびし醤油）

さらに、共同醸造へとおおきく移り変わり、創業以来使われていた道具も、今ではほとんど処分されてしまった。

5 酒造業

宝暦四年（一七五四）八月に引田村は酒造家の調査をして大庄屋に報告している。（日下家文書『大内郡引田村酒籬并造り高書上帳ひかえ』）。この調査で、七人の酒造家の名前があがっている。

ところで、酒造は藩の許可が必要で酒造の許可である酒造株を持っていないと酒は造れなかったし、原料の酒造米の量も決められていた。そこで、先の資料には村内の酒造家の持っている株の由来も書かれている。

このように、藩が酒造やその製造量に統制を加えたのは、原料の米が年貢として百姓から取り立てる農産物だったからである。しかし、酒造株が売買や貸借の対象となつていくということは、藩の統制があつても酒造が利益を生むということを示している。すなわち誰でも勝手に酒を造ることができず、かつ酒造りは利益が出るから、株が売買や貸借の対象となるのである。引田村で酒造株の入手の年代が最も古いものは、元禄十一年（一六九八）である。

6 誉田八幡宮ほんだ（通称八幡さん）



祭神

品陀和気尊（ほんだわけのみこと）

気長足姫尊（おきながたらしひめのみこと）

皇后仲姫尊（なかつひめのみこと）

由緒

現存する古文書で当神社に関係ある資料として、天正十七年（一五八九）記録の「生駒分限帳」がある。引田明神と記載され「生駒一正がこれを再営し社領三〇石を寄進す」と記されている。その後、寛文九年（一六六九）高松二代藩主頼常のとき、藩命により『御領分中宮由来』が当時大内郡大政所であった水主（みずし）村の大山太郎左衛門と引田村の日下佐左衛門の両名の連署による調書が差し出されている。それによると「別当城林寺、当社八幡之勧請之由申伝、何人之勧請云事不知之、併引田郷内為奉祝忽氏神宇多天皇御宇勧請之由、祭礼八月十五日無退転仕来仕候」とある。

本格的に誉田神社に中山家が奉仕するようになったのは、中山菅雄が黒羽より引田

の現住所近辺へ移住してきた明治中期ごろからで、それまでは主として相生六か村の神官として奉仕していたらしい。引田八幡宮は城林寺と共存して管理されていたが、神仏分離の令により、城林寺が廃寺となると、城林寺社掌生駒は還俗して誉田神社社主となり、時代の推移と共に他の社家たちは、神社を離れていった。菅雄の没後、息子の^{ぞう}ごう象が継承し、一時町役場へ就職し官司を辞任、社人宇佐（宮井社家の代人）との間に、氏子を二分する紛争が起こる事態などがあつたが、無事解決、^{ぞう}ごう象が神社の経営に従事、一方の社家宮井当主の町長就任を機に中山家が神社経営に専従することとなった。

7 川向の道標

所在地 引田町川向誉田神社境内

正面 右 城山公えん

裏 文久二年

右面 左 こんぴら道

左面 黒羽字原定の人手三谷花酔という文久時代

に歌壇で活躍した人の歌が刻まれている。



総高 復元されると二メートルくらいになるのではなからうか。約四十センチ角。

(注) 現在は復元され、参道の角に立てられている。

8 引田港

東かがわ市引田の北部、城山の下にある。中世から古記録に出てくる港である。

文安二年(一四四五) 上方に荷物を運び、兵庫北関で税を支払った引田の船は二十隻である。このうち十二隻が塩を積み、他は大麦・小麦・マメ・米・赤米である。積荷のうち方本とあるのは、(屋島潟元産の)塩のことで、主な生産地の地名が積荷の名前になっている。

近世に入り、「讃岐国名勝図会」巻之一には次のように述べている。

「当国東第一の大湊にして、大商人大船おびただしく漁船も多し。諸国の船出入絶えずして交易、士農工商備はれり。海上の絶景、一眸百里を観望なす能き湊なり。」

9 引田城跡

城山の引田城は城郭石垣をめぐらせた城である。

戦国時代から江戸時代にかけて、引田城もまた近世の胎動の中にあって政治的・社

会的に大きく揺れ動いた。寒川期はその支配領域の防衛の要として、三好期・無城主期は讃岐支配の橋頭堡として、生駒期は讃岐支配の橋頭堡から、讃岐防衛の拠点として、その役割は変化し、しかもより重要なものとなっていった。しかし城山の引田城は終始その機能を変えることはなかった。それは、讃岐侵攻の、また防衛の必要不可欠の軍備であった。

生駒親正が引田城から西方、宇多津の聖通寺城に短期間よったのも、更に西方の丸亀の亀山に城を計画したのも、引田城を含めて全て海辺の高みにあり、海防と讃岐の軍事支配の巡行、いわばデモンストレーションのためであったと考えられるからである。社会はなおおさまらず、臨戦体制にあった。最終的に讃岐統治の拠点として城下町を発達させた香東郡野原庄の高松城は海辺低地にあり、まったく異なる立地を見せている。このような立地と築造時期の大きな差は引田城、聖通寺城と高松城の間の役割の差を示しているのである。

形態は変わっても、引田城の城造りの原則は変わらな



引田の城山と引田港

かった。讃岐東辺の支配防衛特に海防を意図した砦であった。生駒期の番城は、その完成した姿であった。

10 生駒家

(1) 生駒親正

天正十五年（一五八七）生駒親正が讃岐に入部した。生駒氏は、もと美濃国可児郡土田村の出で、親正の曾祖父家広のときに尾張国丹波郡小折村に移った。元龜二年（一五七一）ごろから姓を土田から生駒に改めたようである。親正は永祿九年（一五六六）、木下藤吉郎秀吉の勧めで織田信長の家臣となり、のち秀吉の配下となった。天正六年、近江国で二〇〇〇石を領し、同十二年、和泉での合戦を賞されて播磨国神西郡に二〇〇〇石を賜った。同十三年、近江国高島郡に二万三〇〇〇石を得て大名となり、翌十四年、伊勢国神戸城に拠って三万石、同年、播磨国赤穂城六万石の城主となった。こうして親正は秀吉子飼いの大名として出世していき、のち堀尾吉晴、中村一氏とともに中老に任ぜられたと言うが、時期は明らかでない。

(2) 引田城

讃岐に入った親正はまず引田城に入った。大坂に近く、古くからの重要拠点であつ

たためといわれているが、いかんせん讃岐の東端であり、西讃の支配に不便であった。そのため、仙石、尾藤氏らが拠った宇多津の聖通寺城に移ろうとしたが、城域が狭く適さなかった。そこで、那珂郡津森庄亀山に新たに築城しようとしたが、ここからは大内郡に一日のうちに至ることが出来ず、依って山田郡上田井村の由良山に拠らんとしたが、ここは水に乏しく、最後に香東郡野原の地が、西讃の豊田郡にも一日以内の行程ということで、城地と決まった。天正十六年、築城に着手、城名は源平合戦以来よく知られた高松の名をとり、以前の高松の地は古高松とした。

《参考文献》

引田町史（全巻）平成七年十二月二十八日 発行 引田町 編集 引田町史編さん委員会

5月22日（日）引田からの復路

◆JR 高德線

（引田駅）

（高松駅）

12:09 発

→

13:25 着



次回のふるさと探訪は…

テーマ 坂出の町並みを歩く（予定）

とき 平成28年6月26日（日）

9:30～12:00頃

集合場所 JR坂出駅

（行事用の駐車場はありません）

講師 坂出市 職員

☆公共交通機関を御利用ください。

☆広報「たかまつ」6月15日号に開催案内を掲載しますので、御覧ください。

☆小雨決行。警報発令等により中止の場合のみ、

文化財課（TEL839-2660「午前7時30分～開始時間まで」）でお知らせします。（電話が通じない場合は、「実施」です。）

★次回の交通案内★

◆JR 南風リレー号 琴平行

（高松駅） 8:57

→

（坂出駅） 9:24

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ

※参加中は、次のことに充分留意し、
意義のある探訪としましょう。



- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、
道路の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気を付けましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気を
つけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。